

入札公告書

社会福祉法人神奈川県厚生協会が発注する「防犯カメラシステム設置工事」の一般競争入札について、次のとおり公告します。

平成 30 年 1 月 3 日

社会福祉法人神奈川県厚生協会
理事長 岩渕 壽郎

1. 入札に付する事項

- (1) 件名 防犯カメラシステム設置工事
- (2) 品質・数量など 仕様書の通り
- (3) 設置場所 神奈川県平塚市達上ヶ丘 1 番地 9
社会福祉法人神奈川県厚生協会 貴峯荘湘南の丘
- (4) 設置期限 平成 30 年 2 月 28 日 (水)
- (5) 入札保証金 免除する
- (6) 契約保証金 免除する
- (7) 最低制限価格 適用しない
- (8) 支払方法 納入後、翌月 25 日

2. 入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たしている者。

- (1) かながわ電子入札共同システム入札情報サービスシステムにおいて、神奈川県入札参加資格者名簿に登録していること。
- (2) 神奈川県内に本店、支店または営業所があること。
- (3) 神奈川県が措置する指名停止期間中でないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされていない者または民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
- (5) 自治体契約に係わる暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外等の措置を受けていない者であること。
- (6) 事業税・消費税・地方消費税を滞納していないこと。

- (7) 法人の理事長又は理事若しくはこれらの者の親族が役員に就いている業者、法人の理事長等若しくは親族等が議決権の過半数を有している業者、法人の理事長等若しくは親族等が特別の利害関係を有している者でないこと。

3. 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

- (1) 受付期間 平成30年1月5日(金)～平成30年1月12日(金)
(土・日・祝日を除く)
- (2) 受付時間 午前9時から午後5時
- (3) 提出書類 期間内に下記提出書類一式を提出
①一般競争入札参加資格申請書
②法人登記簿謄本
③会社案内等(パンフレット等)
- (4) 提出場所 貴峯荘湘南の丘1階事務室(熊澤宛)
〒254-0064 平塚市達上ヶ丘1-9

4. 入札日程等

- (1) 日時 平成30年1月19日(金) 午前11時
- (2) 場所 貴峯荘湘南の丘1階地域交流スペース(平塚市達上ヶ丘1-9)
- (3) 入札時に用意する書類
①入札書2枚
②内訳明細書
③代理人による入札の場合は委任状

5. 入札の無効

- (1) 入札参加資格のない者がした入札。
- (2) 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者の入札。
- (3) 入札書に記名押印の無いもの。
- (4) 押印の印影が不明瞭なもの。
- (5) 記載事項を訂正した場合において、その箇所に訂正のための押印がないもの。
- (6) 記載すべき事項の記入の無いもの及び記載事項が不明瞭で確認できないもの。
- (7) 委任状を持参しない代理人が行ったとき。
- (8) 談合その他不正行為があったと認められるとき。
- (9) 2以上の入札書を提出したもの。
- (10) その他入札に関する条件に違反したとき。

6. 入札に当たっての注意事項

- (1) 質問はFAX又はメールにて受け付け、1月12日までとする。
- (2) 代理人により入札させる場合は委任状を提出すること。
- (3) 一旦提出された入札書は、引き換え、変更または取り消しすることは認めない。
- (4) 入札書と併せて、内訳明細書を提出すること。
- (5) 入札者またはその代理人は、特別な事情の無い限り、指示があるまでは入札会場を退場することはできない。
- (6) 入札参加決定後に入札を辞退する場合は、入札前日までに入札辞退の連絡をすること。
- (7) 落札となるべき同額の入札をした者が2名以上あった場合は、抽選により落札者を決定する。
- (8) 落札しなかった場合は、入札回数は2回までとする。
- (9) 入札に参加する者の数が1人の場合であっても執行する。
- (10) 入札書には消費税込みの金額を記入する。
- (11) 入札を公正にできないと認められるときは、入札を執行しないことがある。

7. その他

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書等の作成及び提出に要する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出された書類は返却しない。
- (3) 提出された書類は、提出者の承諾なしに無断で他の目的に使用しない。
- (4) 入札参加者は入札後、この公告、仕様書等についての不明な理由として異議を申し立てることはできない。
- (5) 契約については別途内容を協議し、契約書を作成する。

8. 問い合わせ先

社会福祉法人神奈川県厚生協会 担当 熊澤

電話 0463-31-0617 FAX 0463-32-1177

メールアドレス kihoso-w@vesta.ocn.ne.jp

ホームページ <http://kihoso.net/>